

広島県告示第八十二号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百一号）第十八条第五項の規定によって、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和四年二月二十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用配分計画の概要

氏名又は名称	住 所	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地 所 在	面積（㎡）
荒谷 浩一	東広島市	東広島市西条町下三永字池田三一七番	一、二五一	
南條 勝也	東広島市	東広島市安芸津町木谷字塩屋峠五五〇番ほか四筆	三、九五四	
片岡 洋夢	東広島市	東広島市志和町志和堀字今田八五五番一	四四二	
平元 雄志	広島市	東広島市安芸津町木谷字城山一四八八番一	八九六	
株式会社賀茂プロジェクト クト	東広島市	東広島市豊栄町吉原一八〇〇番一	一、三二三	

二 認可年月日

令和四年二月二十二日